

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 修治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03 (6775) 4401 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部主計部長 大房 孝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03 (6775) 4401 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部主計部長 大房 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー

(Effissimo Capital Management Pte. Ltd.)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	19,301個	9.31%
異動後	21,454個	10.35%

(注1) 所有議決権の数は、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであり、当社として当該株主名簿の実質所有者株式数が確認されたものではありません。また、大株主順位についても確認できないため、記載しておりません。

(注2) 総株主等の議決権に対する割合の算出基準日は、異動前は2024年9月30日、異動後は2025年3月31日です。いずれも発行済株式総数20,900,000株から議決権を有しない株式数168,000株を控除した総株主等の議決権の数207,320個に基づき算出しております。

(注3) 総株主等の議決権に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年6月16日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 15,000百万円

発行済株式総数 普通株式 20,900,000株

以 上